

重点課題が決定！セーフコミュニティ

セーフコミュニティとはWHO（世界保健機関）関連機関が推奨する、けがや事故は予防できるという理念のもと、行政や医療機関、自治会組織をはじめとした市民の皆さんなど多くの主体が協働して、安心安全の質を高めていくまちづくり活動です。市では、大阪初となる平成25年度のセーフコミュニティ認証取得を目指して取り組みを進めています（広報まつばら7月号参照）。

このたび、多くのけがや事故に関するデータから、本市の外傷特性を分析し、松原市セーフコミュニティ推進協議会（以下推進協議会）で、『子どもの安全』、『高齢者の安全』、『交通安全』、『犯罪の防止』、『自殺予防』、『災害時の安全』の6つの重点課題が決定されました。今後はこの6つの重点課題を中心にセーフコミュニティ活動を進めていきます。

●問合せ 市民安全課

重点課題ごとに対策委員会を設置

推進協議会は、医療機関や地域で安心安全活動を実践されている団体および市内関係団体、藤井寺保健所や松原警察署など関係行政機関の代表者で構成され、組織としての垣根

を越え、「セーフコミュニティ」というひとつの目標に向かって連携するための協議体です。対策委員会は、この推進協議会のもとに重点課題ごとに設置し、課題の抽出、対策の検討、対策プログラムの作成を行っていきます。

6つの重点課題

重点課題を選定するにあたり、推進協議会では、多くの意見が出されました。その一部を紹介します。

○夜間の無灯火自転車原因で起こる交通事故への対策が必要ではないか。
○高齢者の事故について、不慮の窒息と転倒転落が大きく目立つ。
○社会的な要因・背景が伴うものとして、自殺対策や虐待、凶悪犯、粗暴犯への対策が必要ではないか。
○子どもの頃から防災訓練に参加するなど防災に対する啓発活動が必要ではないか。

データ分析の結果

◆「子どもの安全」

教育委員会で管理する保険請求データを分析した結果、小学校・中学校でそれぞれ年間約600件のけ

が発生していることが明らかになりました。また、この8月に実施しました「松原市民のけが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011年）」（以下アンケート調査）より、就学前児童から中学生までの子どもを有する世帯のうち、約40%の世帯で何らかの子どもがけがや事故を経験していることが判明しました。

◆「高齢者の安全」

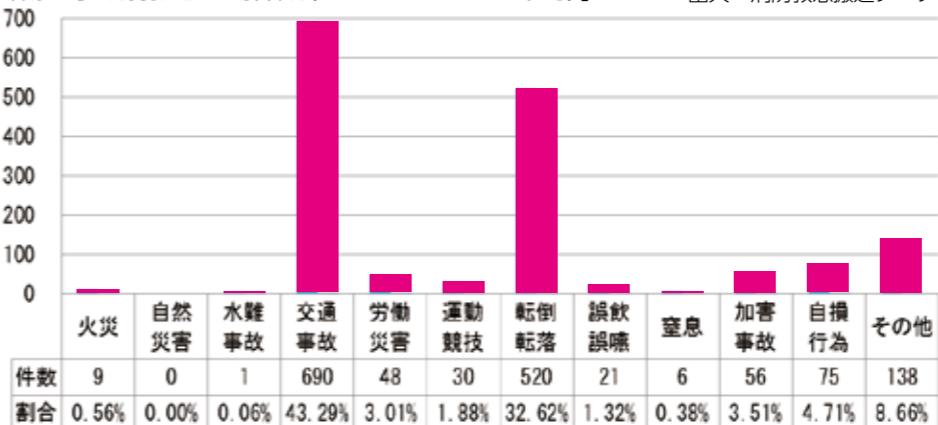
消防署が管理する救急搬送データ（下表参照）より、年間約500件発生する転倒転落事故のうち、その60%を65歳以上の高齢者が占めていることが判明しました。

◆「交通安全」

外傷・事故別救急出動件数データ（下表参照）で最も多い原因が交通事故であり、そのうち自転車乗用中、バイク乗車中の事故で搬送される件数が約70%を占めています。さらに、警察統計より、人口10万人あたりの自転車乗用中、バイク乗車中の交通事故負傷者件数が、全国と比較すると約1.6倍も多いことが判明しました。

【外傷・事故別救急出動件数(2006～2010の平均)】

出典：消防救急搬送データ



◆「犯罪の防止」

警察統計より、人口10万人あたりの刑法犯認知件数を全国と比較すると、約1.5倍も多く、同じく人口10万人あたりの傷害事件認知件数は、全国の件数の約3倍と非常に多いことが判明しました。

◆「自殺予防」

人口動態統計より、毎年約30人の人が自殺で亡くなっており、10代から60代の死因の5位以内に自殺が入っていることが判明しました。

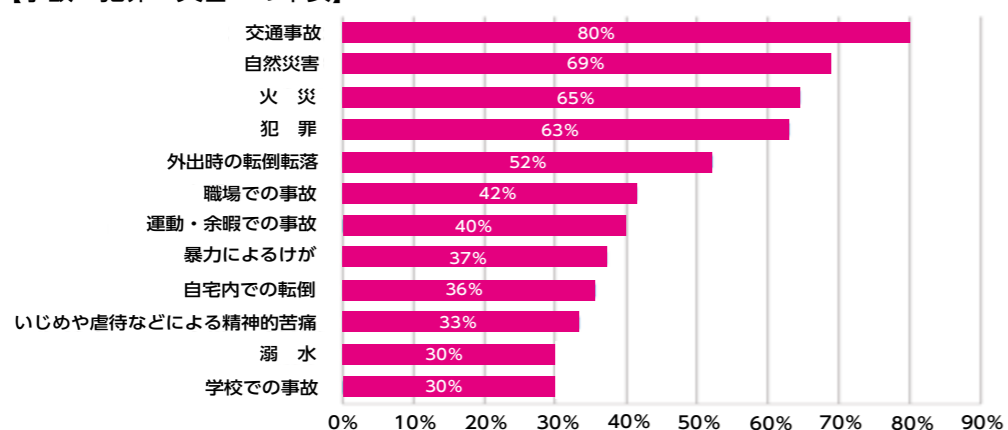
◆「災害時の安全」

アンケート調査（下表参照）より、約70%の世帯が自然災害に対して不安を抱えていることが判明しました。また、松原市耐震改修促進計画より、松原市に建てられた住宅のうち、木造戸建て住宅の40%において耐震性が不十分であることがわかりました。

「絆でつくる みんなのセーフコミュニティ まつばら」を、合言葉に松原市がより安心安全な住みよいまちになるよう取り組んでいきます。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。



【事故・犯罪・災害への不安】 出典：松原市民のけが及び安心安全に関する実態調査アンケート（2011年）



今後のスケジュール
◎平成23年12月 重点課題ごとに対策委員会を設置
◎平成24年1月 対策委員会での検討開始
◎平成24年5月 対策委員会中間報告書作成
◎平成24年8月 WHO認証センターの事前視察を予定

平成24・25・26年度 競争入札参加資格審査申請 受付について

松原市および松原市水道事業の入札および見積りに参加を希望される人は、申請を行ってください。申請受付の詳細は下記のとおりです。なお、登録有効期間内に必ず入札の参加を約束するものではありませんので、ご了承ください。

- ◆申請業種 A.建設工事 B.測量・建設コンサルタント等業務 C.物品購入 D.委託業務
- ※小規模修繕希望者は、C.物品購入への申請をお願いします。
- ◆申請書配布期間 12月1日(木)～1月20日(金)（※土・日曜日・祝日・12月30日～1月4日を除く）
- ◆配布場所 市役所5階契約検査室または市のホームページからダウンロードしてください。
- ◆申請書受付期間 1月13日(金)～1月20日(金)（※土・日曜日を除く）
- ◆登録有効期間
業種A・B 平成24年4月1日～平成27年3月31日
業種C・D 平成24年3月1日～平成27年3月31日

●問合せ 契約検査室・上下水道総務課

「ふるさと寄附」「がんばる市民応援基金」へ「お礼の品を贈呈します」



「ふるさと寄附」「がんばる市民応援基金」へ、寄付金額が1万円以上のご寄付をいただいた人へ感謝の気持ちを込めて、市よりお礼の品をお届けしております。

お礼の品につきましては、「松原市で生産された素材を使って作られたもの」「松原市を広くPRできるもの」などを要件に、下記の6品を選定いたしました。

- 「手づくりの半生菓子の詰め合わせ」 淡路屋製菓株式会社
 - 「粉もん詰め合わせ」 株式会社和泉食品
 - 「銘茶セット」柔味(やわらみ) 株式会社宇治森徳
 - 「おくさま印 お楽しみセット」 幸南食糧株式会社
 - 「3次元立体設計ソックス」3D SOX 株式会社ヤマゲン
 - 「ヤマゲン菓子詰合せ」 ヤマゲン製菓株式会社
- ※商品の写真については、市のホームページに掲載しております。
- ▼問合せ 市長政策室